

ヘッダー・ビディング規約

本ヘッダー・ビディング規約（「HB規約」）は関連する個別契約に取り込まれるものである。個別契約、COP規約および基本利用規約の定めに関連または齟齬がある場合、個別契約、次にHB規約、最後に基本利用規約の順に、それぞれの条件が優先されるものとする。

1. 定義

- 1.1 「**広告クライアント**」とは、広告主、代理店及びその他の広告需要を有するサードパーティーソースをいう。
- 1.2 「**入札**」とは、特定のオークションに関して、当社（または広告クライアント）がユニファイドオークションサービスに入札した入札価格を指し、常にCPMレートに換算される。
- 1.3 「**入札リクエスト**」とは、パートナーからのリクエストで、当社によって促進され、広告クライアントに対してパートナーのインベントリに対して入札するよう送信されるものを指す。
- 1.4 「**CPM**」とは、千インプレッションあたりのコストを意味する。
- 1.5 「**インプレッション**」とは、ユニファイドオークションサービスを通じて、広告レコメンデーションが実際にパートナーサイト上で表示されるユニークな回数を指し、当社によって決定される。
- 1.6 「**パートナー・インベントリ**」とは、パートナーのウェブサイト、アプリケーション又はプラットフォーム上の在庫であって、ユニファイド・オークションサービスを通じて、又は、特定のユニファイド・オークションにおいて、パートナーが当社に提供するものをいう。
- 1.7 「**ユニファイド・オークション**」とは、当社が参加するユニファイド・オークションサービス内で行われる、パートナー・インベントリのためのプログラマティック・オークションをいう。
- 1.8 「**ユニファイド・オークションサービス**」とは、第三者が運営するサービス又はシステム的な接続であって、プログラマティック・オークションを促進し、プログラマティック・サプライ・サイド・パートナーその他のプログラマティック・バイヤーが、広告クライアントに代わってパートナー・インベントリへの入札を行うものをいう。

2. 機能仕様

- 2.1 パートナーは、個別契約効力発生日から、機能仕様（以下にて定義）に従って、当社がユニファイドオークションに入札できるように設定しなければならない。
- 2.2 ユニファイド・オークションは関連する各入札リクエストに対して、以下の通りに完了しなければならない：(i) ユニファイド・オークションを通じて、入札リクエストの対象となる品目に対して、提出されたその他の入札とほぼリアルタイムで競争する；(ii) 落札に至った場合、落札通りに広告型レコメンデーションをパートナーサイトに配信しなければならない。（「**機能仕様**」）
- 2.3 パートナーは本契約期間中において、[OpenRTB Native Standards \(随時更新されたもの\)](#)に従って、プレースメントタイプ（プレースメントタイプID）に関する全ての情報を当社に提出することを合意する。

3. 費用及び支払

- 3.1 パートナーは、ユニファイド・オークションにあたり、当社（又は当社の広告クライアント）の入札額を変更（増額又は減額）してはならない。例：当社があるインプレッションに対し100円で入札を行った場合、ユニファイド・オークショ

ンで用いられる入札額も、100円となる。

3.2 当社は、パートナーに対し、本収益が発生した歴月の月末から14日以内に明細書（PO/Invoice等の表題が付された書面）をemailにて送付し、当該月に発生した本収益に関してパートナーに支払われる金額（税込）を通知する。当該明細書の送付から30日以内にパートナーが何ら異議を述べない場合、パートナーは当該明細書の内容に同意したとみなされる。上記異議が出された場合を除き、当社は、明細書記載の金額を、本収益が発生した歴月の月末から90日以内に支払う。

3.3 当社の測定値とパートナーの測定値の差異が、特定の暦月に関し10%を超えた場合には、パートナーは書面（電子メールを含む）にて当社に通知し、当該差異の証拠として、当社に合理的な報告を提出するものとする。その後、両当事者は、かかる差異を解決すべく誠意をもって対処する。

3.4 Google Open Biddingサービスを利用する場合、本項は適用しないものとする。